

新規上場申請のための半期報告書

(第3期中)

自 2024年4月1日
至 2024年9月30日

株式会社リスクル

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 中間財務諸表	8
(1) 中間貸借対照表	8
(2) 中間損益計算書	9
(3) 中間キャッシュ・フロー計算書	10
2 その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	14
独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2024年11月14日
【中間会計期間】	第3期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社リスキル
【英訳名】	Reskill Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 航
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷四丁目2番地4 YKBエンサインビル
【電話番号】	050-5530-2815（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員CFO 高橋 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷四丁目2番地4 YKBエンサインビル
【電話番号】	050-5530-2815（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員CFO 高橋 直樹

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期中間会計期間
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日
売上高 (千円)	1,423,397
経常利益 (千円)	603,601
中間純利益 (千円)	395,049
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—
資本金 (千円)	50,000
発行済株式総数 (株)	2,000,000
純資産額 (千円)	1,055,929
総資産額 (千円)	1,424,080
1株当たり中間純利益 (円)	197.52
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 (円)	—
1株当たり配当額 (円)	—
自己資本比率 (%)	74.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	497,364
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△49,476
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	—
現金及び現金同等物の 中間期末残高 (千円)	1,186,192

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 当社は、2024年8月31日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益を算出しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動也没有ありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

当社は人材育成事業を営む単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(1) 経営成績の状況

社会人教育に関する日本の動向としては、経済産業省が2022年5月に公表した「人材版伊藤レポート2.0」によると、経営陣が主導して策定・実行すべき人材戦略の一つとして「リスキル・学び直し」が掲げられており、「経営環境の急速な変化に対応するためには、社員のリスキルを促す必要がある。また、社員が将来を見据えて自律的にキャリアを形成できるよう、学び直しを積極的に支援することが重要である。」とされております。また、2022年10月に岸田前首相の所信表明演説において「リスキリング支援として、人への投資に5年間で1兆円を投じる」と表明されました。このように日本国内において社会人教育の重要性が叫ばれております。当中間会計期間においても引続き社会人教育が重要視されており、事業環境は堅調に推移しております。

このような状況の中、当社は「一人でも多くの人に社会人教育を届ける」のミッションのもと、企業の人材育成の課題解決を通じて、社会人になっても学ぶのが当たり前の社会を創ることを目指し、事業を展開しております。

当中間会計期間においては、入社シーズンに実施される新入社員研修のニーズが高く推移したこと、また、その他の研修に関しても、顧客からの問い合わせや申込が増加したことから、売上が好調に推移いたしました。

以上の結果、当中間会計期間の業績は、売上高1,423,397千円、営業利益605,692千円、経常利益603,601千円、中間純利益395,049千円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末の資産合計は、1,424,080千円となりました。主な内訳は、現金及び預金1,186,192千円、売掛金102,582千円、投資その他の資産112,386千円等です。

(負債)

当中間会計期間末の負債合計は、368,150千円となりました。主な内訳は、未払法人税等221,203千円、未払消費税等56,073千円、未払費用24,446千円等です。

(純資産)

当中間会計期間末の純資産は、1,055,929千円となりました。主な内訳は、資本金50,000千円、資本準備金176,216千円、利益剰余金827,762千円等です。

(3) キャッシュ・フローの状況

中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は1,186,192千円となりました。各キャッシュ・フローの状況と主な要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は497,364千円となりました。これは主に税引前中間純利益603,601千円を計上したこと及び法人税等の支払額が75,334千円あったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は49,476千円となりました。これは主に投資有価証券の取得により49,000千円支出したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローの発生はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間会計期間において、資本の財源及び資金の流動性に関する事項について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

(注) 2024年8月29日開催の臨時株主総会決議により、2024年8月31日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は7,996,000株増加し、8,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2024年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2024年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	非上場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ ります。 なお、単元株式数は 100株であります。
計	2,000,000	2,000,000	—	—

(注) 1. 2024年8月14日開催の取締役会決議により、2024年8月31日付をもって1株につき2,000株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,999,000株増加し、2,000,000株となっております。

2. 2024年8月29日開催の臨時株主総会決議により、2024年8月29日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年8月31日（注）	1,999,000	2,000,000	—	50,000	—	176,216

(注) 2024年8月14日開催の取締役会決議により、2024年8月31日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っております。

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
松田 航	東京都杉並区	2,000,000	100.00
計	—	2,000,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,000,000	20,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	20,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、財務諸表等規則第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の5－6」の規定に準じて前年同期末との対比は行っておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

当中間会計期間 (2024年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,186,192
売掛金	102,582
貯蔵品	749
前払費用	11,753
その他	1,349
貸倒引当金	△19
流動資産合計	1,302,608
固定資産	
有形固定資産	8,904
無形固定資産	180
投資その他の資産	112,386
固定資産合計	121,472
資産合計	1,424,080
負債の部	
流動負債	
買掛金	22,466
未払金	11,529
未払消費税等	56,073
未払法人税等	221,203
未払費用	24,446
契約負債	5,779
賞与引当金	23,090
その他	3,562
流動負債合計	368,150
負債合計	368,150
純資産の部	
株主資本	
資本金	50,000
資本剰余金	176,216
利益剰余金	827,762
株主資本合計	1,053,978
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,950
評価・換算差額等合計	1,950
純資産合計	1,055,929
負債純資産合計	1,424,080

(2) 【中間損益計算書】

【中間会計期間】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	1,423,397
売上原価	574,302
売上総利益	849,095
販売費及び一般管理費	※ 243,402
営業利益	605,692
営業外収益	
受取利息	67
キャッシュバック収入	361
その他	27
営業外収益合計	456
営業外費用	
株式交付費	2,546
その他	0
営業外費用合計	2,547
経常利益	603,601
税引前中間純利益	603,601
法人税、住民税及び事業税	221,213
法人税等調整額	△12,661
法人税等合計	208,551
中間純利益	395,049

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	603,601
減価償却費	1,009
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	19
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,362
受取利息	△67
売上債権の増減額 (△は増加)	△42,624
貯蔵品の増減額 (△は増加)	16,099
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,168
未払金の増減額 (△は減少)	△13,469
未払費用の増減額 (△は減少)	△2,941
未払消費税等の増減額 (△は減少)	22,685
前払費用の増減額 (△は増加)	△929
契約負債の増減額 (△は減少)	△12,925
その他	1,991
小計	572,642
利息の受取額	56
法人税等の支払額	△75,334
営業活動によるキャッシュ・フロー	497,364
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	△49,000
その他	△476
投資活動によるキャッシュ・フロー	△49,476
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	447,888
現金及び現金同等物の期首残高	738,304
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,186,192

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更が財務諸表に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (2024年9月30日)
当座貸越極度額	250,000千円
借入実行残高	— 〃
差引額	250,000 〃

(中間損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料手当	88,410千円
広告宣伝費	40,267 〃
賞与引当金繰入額	21,781 〃

※2 売上高の著しい季節的変動

当社は、研修サービスを提供しており、新入社員や若手人材の育成需要が高まる第1四半期会計期間に売上が増加する傾向にあります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び預金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	1,186,192千円
現金及び現金同等物	1,186,192 〃

(株主資本等関係)

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当社は、人材育成事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、人材育成事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
研修の実施（売上高）	1,423,397
顧客との契約から生じる収益	1,423,397
外部顧客への売上高	1,423,397

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	197円52銭
(算定上の基礎)	
中間純利益（千円）	395,049
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る中間純利益（千円）	395,049
普通株式の期中平均株式数（株）	2,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は2024年8月31日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024 年 11 月 8 日

株式会社リスキル

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

久保清寛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

野田大輔

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第 216 条第 6 項の規定に基づき、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社リスキルの 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの第 3 期事業年度の中間会計期間（2024 年 4 月 1 日から 2024 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リスキルの 2024 年 9 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上